

## 先着順県有地売払いの流れ

令和6年6月18日(火) 先着順県有地売払いの公告  先着順県有地売払い実施要領 及び申込用紙配布開始	<ul style="list-style-type: none"><li>・奈良県ホームページにより公告します。</li><li>・実施要領は、奈良県庁主棟1階ファシリティマネジメント室で6月18日(火)から配布します。</li><li>・実施要領及び申込用紙は、奈良県ホームページのファシリティマネジメント室のページからダウンロードすることができます。</li></ul>
↓	
令和6年6月18日(火)～ 令和6年11月8日(金) 先着順県有地売払い参加申込受付期間 ※先着順での申込みとなります ので、有効な申込みがあった時点で 受付期間を終了します。	<ul style="list-style-type: none"><li>・<u>持参申込みのみ受け付けます。</u> 申込書と誓約書、その他必要書類を、奈良県庁主棟1階、<u>ファシリティマネジメント室に直接持参してください。</u> (受付時間 午前9時～正午、午後1時～午後5時)</li><li>・申込受付後、申込資格について審査を行ったうえで買受者を決定し、通知します。通知まで2週間程度かかります。</li></ul>
↓	
現場説明	<ul style="list-style-type: none"><li>・上記参加申込受付期間中、希望があった場合に適宜実施します。</li></ul>
↓	
契約の締結 申込日から30日以内	<ul style="list-style-type: none"><li>・契約の締結に要する費用は買受者の負担となります。</li><li>・契約締結時に契約保証金を納付していただきます。 (買受決定通知時に、納付書を送付します。)</li><li>・売買契約書(奈良県保管用のもの1部)に貼付する収入印紙は、買受者の負担となります。</li></ul>
↓	
売買代金の支払い 契約から20日以内	<ul style="list-style-type: none"><li>・契約締結の後、県が発行する納入通知書により全額を支払っていただきます。</li></ul>
↓	
所有権の移転登記	<ul style="list-style-type: none"><li>・所有権は売買代金の支払いが完了したときに移転します。</li><li>・登記の手続きは、県が行います。</li><li>・登録免許税等、所有権移転に要する費用は買受者の負担となります。</li></ul>